

発災時には被害がない場合であっても速やかに状況を報告することが被災地支援のために重要であることを、施設等にご認識いただけるよう、自治体から施設に送付される「被災状況報告指示メール」について、以下のとおり一部文言を追記修正しました。

From: s-saigai@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害者支援施設等災害時情報共有システム] 被災状況報告指示(〇〇県)

ご担当者様

〇〇県から〇〇災害の被災状況報告指示が発せられました。

以下に記載したURLを用いてシステムにアクセスし、被害の有無に関わらず施設等の被災状況を速やかに報告してください。被害がない場合でも、被害がないことを速やかに報告してください。

災害名称：〇〇災害

アクセスURL 〇〇施設××サービス：{アクセスURL}

災害情報確認後、以下の手順にて施設への被災状況報告を実施してください。

手順1.システムにアクセスし、被災状況を入力する。

手順2.画面右上の登録ボタンをクリックする。

※本メールは障害者支援施設等災害時情報共有システムから自動送信されていますので、返信はできません。

被災地支援のための重要な情報となります。このメールを受けたらすぐに被災の有無にかかわらず上記アクセスURLから必ず報告してください。

{報告時の注意事項等}